

家族経営協定締結事例

令和5年12月1日
(令和5年3月31日現在)

本事例集では、家族経営協定の普及促進を図るため、平成 30 年度以降に家族経営協定を新たに締結又は見直しを行った事例のうち、締結により「経営の改善」「家事・育児の役割分担の改善（生活面の役割分担）」「女性の社会参画や経営参画の促進」が図られた事例を「夫婦で締結した事例」「親子で締結した事例」の 2 つに分類して紹介する。

1. 夫婦で締結した事例

	都道府県	事例の特色・特徴	経営の改善	生活面の役割分担	女性の社会参画の促進や
1	宮城県	互いの得意分野をキク栽培にいかして、楽しく農業経営を	○	○	
2	福島県	家族経営協定で目指す経営の安定と地域農業の発展	○		
3	栃木県	夫婦で助け合い、メリハリある農業経営	○	○	
4	新潟県	経営発展と健康で明るくゆとりある暮らしの実現を目指す	○	○	○
5	富山県	夫婦で新規就農、園芸作物にチャレンジ	○		
6	石川県	役割を明確化し、助け合いながら農業経営	○		○
7	岐阜県	役割分担を明確化し、夫婦でともに歩む農業経営			○
8	三重県	明るく楽しく元気よく日々の作業に励む			○
9	大阪府	近代的な農業経営の確立・健康で明るい家庭の建設	○		
10	愛媛県	夫婦で協力！メリハリのある生活を実践		○	

2. 親子で締結した事例

	都道府県	事例の特色・特徴	経営の改善	生活面の役割分担	女性の社会参画の促進や
11	青森県	後継者の起業により加工販売部門を加え経営拡大			○
12	千葉県	後継者へのスムーズな経営継承に向けて	○		
13	岐阜県	家族間の役割分担で、みんなの負担が大きく軽減	○	○	○
14	大阪府	～みんなの笑顔のために～	○		
15	兵庫県	私も共同経営者！	○	○	○
16	岡山県	家族経営協定でゆとりある農業経営と家庭生活を築く	○	○	
17	山口県	後継者夫婦へのスムーズな経営移譲を目指して	○		
18	宮崎県	生産から加工・販売まで、家族全員で目指す総合農業	○	○	

1. 夫婦で締結した事例

互いの得意分野をキク栽培にいかして、楽しく農業経営を

- 屋号・法人名等 —
- 所在地 宮城県加美郡色麻町
- 生産品目 水稻、キク
- 締結年 令和2年
- 構成員とその状況



構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	就農準備資金・ 経営開始資金 (旧農業次世代 人材投資資金) の受給者	農業者年金 の加入者
齋條 隆志(夫)	40 代		○	○	
齋條 由佳(妻)	40 代		○	○	

○締結のきっかけ

元々、会社員をしながら休日は夫婦で妻の実家の手伝いをしていた。その様な中、妻の父が突然他界したことがきっかけで、農業を継ぐこととなり、夫婦でキクの栽培を開始した。農業次世代人材投資事業を活用するため、対象者の要件となる家族経営協定について説明を受け、話し合いを行った結果、役割分担の明文化により、互いの得意分野を生かした農業経営を実現するため、家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・役割分担の明確化: 夫婦それぞれが得意とする作業や分野は役割分担し、複数で行う方が効率的な作業等は、共同で行うと定めた。また生活面においても、家事は話し合いや協力をしながら補完し合うことにしている。
- ・休暇の確保: 余暇日数のほか、互いの趣味を認め合い、リフレッシュに努めることを明記した。

○締結の効果

役割分担を明文化したことで、夫婦それぞれが責任を持って取り組むようになったほか、互いに分担する作業や協力する作業が効率的に行えるようになった。

特に夫が多趣味なことから、リフレッシュのために趣味の時間を確保する取り決めをしたが、夫婦で始めたキク栽培が楽しく、「今ではキクづくりが一番の趣味」と夫は語っている。また、妻も趣味で制作した小物を、経営する直売所で農閑期に販売するなど、得意な分野や趣味を夫婦で互いに尊重しながら楽しく農業経営が行われている。

また、農業次世代人材投資事業も夫婦で活用することができた。

家族経営協定で目指す経営の安定と地域農業の発展

- 屋号・法人名等 株式会社 smile farm(スマイルファーム)
- 所在地 福島県伊達郡川俣町
- 生産品目 いちご、花き、水稻
- 締結年 平成 30 年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	就農準備資金・ 経営開始資金 (旧農業次世代 人材投資資金) の受給者	農業者年金 の加入者
谷口 豪樹(夫)	30 代	○			
谷口 範子(妻)	40 代	○			

○締結のきっかけ

・新規就農するにあたり、夫婦で力を合わせて取り組んでいくための目標や、役割分担等について取り決めたいと考え、家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・円滑な経営を目指すため、経営の主な役割分担、休日、労働時間、収益配分、資産の名義、健康診断の受診、各種研修への参加等を取り決めている。
- ・新規就農して地域に入るにあたり、地域の担い手としての自覚を持ち、地域住民との良好な人間関係を築くために、「地域団体に積極的に参加すること」、「農業経営・営農技術等に関する情報交換を積極的に行い、自己経営と地域農業の発展を図ること」も取り決めている。

○締結の効果

- ・就農してから困難に直面することもあったが、協定内容が指針となり、夫婦でよく話し合い、目標を共有することで、当初の花き栽培に加えて観光農園の経営にも取り組むなど、経営の発展を図ることができた。
- ・その結果、令和3年には法人化することができた。
- ・取り決めた「地域団体への参加や情報交換」を実践したところ、地域住民との交流が深まり、現在は、農場内に自家と地域農家の農産物を扱う直売所を併設し、地域住民同士の交流の場となっている。

夫婦で助け合い、メリハリのある農業経営

- 屋号・法人名等 SUNNY SIDE FARM
- 所在地 栃木県真岡市
- 生産品目 トマト
- 締結年 令和元年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	就農準備資金・ 経営開始資金 (旧農業次世代 人材投資資金) の受給者	農業者年金 の加入者
児矢野 翔吾(夫)	30 代	○		○	
児矢野 夏海(妻)	30 代	○		○	

○締結のきっかけ

- ・新規就農時、夫婦で経営に取り組むにあたり共同で認定新規就農者になるため、また、次世代人材投資資金の受給を視野に入れていたこともあり家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・資金や作付計画等の農業経営については、お互いに協議の上決定することとしている。また、生活設計についても、長期の計画とともに毎年の具体的な計画を立て、仕事面も家庭内も助け合って生活することとしている。
- ・経営の役割分担、労働時間、収益の分配について定めている。
- ・心身のリフレッシュのため毎年旅行に行くこととしている。

○締結の効果

- ・役割分担、労働時間等を定めることで、それぞれが責任をもって経営参画できるとともに、仕事とプライベートのメリハリが出た。
- ・家族経営協定を参考に、社員の役割分担や労働時間もはっきりさせることができ、男女問わず若い世代の雇用希望者が増えた。
- ・家族経営協定を締結したことで、認定新規就農者の共同申請をすることができた(現在は認定農業者)。

経営発展と健康で明るくゆとりある暮らしの実現を目指す

- 屋号・法人名等 さとう農場
- 所在地 新潟県長岡市中沢
- 生産品目 水稻
- 締結年 令和2年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	就農準備資金・ 経営開始資金 (旧農業次世代 人材投資資金) の受給者	農業者年金 の加入者
佐藤 篤(夫)	40 代	○			○
佐藤 佑美(妻)	30 代	○			○

○締結のきっかけ

・農業ならではの制限なく仕事ができる環境だからこそ、役割分担と就業条件、子育て含む生活環境の整備について、夫婦で話し合う機会を持つきっかけとして、家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・農業経営と健康で明るくゆとりある暮らしを目的として協定を締結した。
- ・子供が保育園児の時期に締結したため、就業条件は原則として日曜日を休日とする事にしたが、作業の繁閑と経営の実態に即した休日に変更できる事、取り決めのない休日は協議の上決める事を盛り込み、話し合いを持ち柔軟に対応できるように定めた。
- ・農業及び農業生活に関する研修会、視察等に積極的に参加し、経営改善に努めることを定めた。
- ・継続的な農業経営の為に、生活環境の整備を相互協力して行う旨を定めた。

○締結の効果

- ・締結までの話し合いの中で、農業経営と農業生活の中で大切にしたい事をお互いに確認し合う事ができた。その為、休日労働すべき経営状況と子育てにおけるイベントが重なった際も話し合いを持ち、納得した判断が出来ている。
- ・経営上の役割の明文化の際、役割分担に加え補助の責任も明記したことで、お互いに責任と助け合いを持って経営に参画できるようになった。

夫婦で新規就農、園芸作物にチャレンジ

- 屋号・法人名等 —
- 所在地 富山県高岡市
- 生産品目 葉菜類、白ねぎ、小ギク
- 締結年 令和3年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	就農準備資金・ 経営開始資金 (旧農業次世代 人材投資資金) の受給者	農業者年金 の加入者
石王俊成(夫)	40代		○	○	
石王美穂(妻)	30代		○	○	

○締結のきっかけ

夫が関東の農業法人で働いていた頃、東日本大震災の原発事故の風評被害に苦しむ農家と付き合ううちに「今何かできることはないか」と思い、自分で野菜を栽培し販売することを決意し、妻と千葉県からUターンし、就農した。

夫婦で力を合わせて農業経営を開始しようと、認定新規就農者になるとともに就農準備資金・経営開始資金の活用をきっかけに家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・共同経営者として営農方針、作付け計画、機械導入など家族経営の重要な意思決定については、お互いの十分な話し合いによって決めることを明記した。
- ・収益の分配は、各人の口座に5割ずつ振込みとし、収益が増えることを楽しみとしている。
- ・就業時間8時間(家事育児時間含む)、月4日の休日を目指しているが、繁忙により話し合いながら調整している。
- ・年一回の健康診断受診を明記したことで、受診を心がけるようになった。

○締結の効果

家族経営協定を締結したことで、夫婦の気持ちがより一つとなり、お互いに相談しながら白ねぎや小菊の栽培に取り組むようになった。また、幼い娘の世話や家事などの生活面においても、協力しやすい雰囲気ができている。

就農から2年となり、県単事業を活用して整備したハウスで、葉菜類の水耕栽培を開始し、「周年出荷を目指し、お客様に喜ばれる野菜や花を栽培していきたい」と二人の夢は広がっている。

「近代的な農業経営の確立と、健康で明るい家庭を築くこと」を目的に締結した協定のおかげで、家族あつての仕事だという気持ちを一層大切にしながら、日々の作業に取り組んでいる。

役割を明確化し、助け合いながら農業経営

- 屋号・法人名等 —
- 所在地 石川県白山市一塚町
- 生産品目 トマト、きゅうり等
- 締結年 令和4年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	就農準備資金・ 経営開始資金 (旧農業次世代 人材投資資金) の受給者	農業者年金 の加入者
中川 智晴(夫)	30 代		○	○	
中川 聖子(妻)	30 代		○	○	

○締結のきっかけ

夫は非農家出身で、地元の高校・大学を卒業後、半導体のエンジニアとして勤務していたが、食の基本である農業を職業にしたいと決心し、小松市の本田農園で数か月間アルバイトとして勤務した。本田農園では、施設野菜の栽培管理を実践的に学び、令和3年に蕪城温室団地で独立就農した。

施設での半促成トマト、抑制きゅうり、および葉物栽培を中心に、秀品率の高い作物の生産・供給を目標とし、それにより安定した経営基盤の構築を目指している。

妻も就農したことをきっかけに、令和4年に家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

夫妻が相互のスキルを尊重し、助け合いながら共同で農業経営が行えるよう、協定の目的や経営方針を明確にし、役割分担、収益分配、就業条件等を取り決めた。

夫は、農作業全般と経理、妻は出荷調整、配達、営業を担当することとし、お互いの得意とする分野で役割分担をしている。

○締結の効果

農業次世代人材投資資金(経営開始型)を夫婦で受給し、共同経営体制が整えられた。

夫婦で目標とする農業経営や働き方について話し合う機会が増え、農業経営や生活に対する意識を共有できるようになった。

役割分担を明確化し、夫婦とともに歩む農業経営

- 屋号・法人名等 みなくに農園
- 所在地 岐阜県下呂市
- 生産品目 夏秋トマト
- 締結年 令和3年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	就農準備資金・ 経営開始資金 (旧農業次世代 人材投資資金) の受給者	農業者年金 の加入者
松田 恵里子(妻)	30代		○	○	○
松田 空(夫)	30代		○	○	○

○締結のきっかけ

新規就農するにあたり、就農準備資金・経営開始資金の受給要件でもある家族経営協定を、市の担当者から勧められたことをきっかけに、家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

お互いに責任、役割をもって農業経営に参加し、健康で明るく楽しく生活できることを目的に協定を締結している。

これを達成するために、「食に殉ずる」を合言葉に、人・環境にも安心な野菜作りや、消費者の視点を持つことを心掛け、手間を惜しまず真心を込めて仕事をすることを経営理念としている。また、いつまでも元気で健康な暮らしができるよう心掛け、生活は2人で成り立つことを忘れないことを生活理念としている。農業経営においては、経営計画は常に2人で話し合いの上で決めることや、仕事の責任や役割分担についても明記している。

○締結の効果

家族経営協定書に経営理念を記載したことをきっかけに、「自分たちが自信を持って美味しいといえるトマトづくり」に向かって、家族で協力していると実感している。

就農にあたって、夫婦で役割分担等の話し合いを欠かさず行っていた。協定の締結によって、話し合った内容等を明文化したことにより、家族の決め事を改めて確認することができた。就農後は、家族経営協定どおりに、役割分担をして仕事をしている。

現在は、農業研修でお世話になった農家夫婦の背中を目標としながら、いきいきと毎日の農業経営を楽しんでいる。

明るく楽しく元気よく日々の作業に励む

- 屋号・法人名等 山原農場 さくらベリーズガーデン
 ○所在地 三重県四日市市桜町
 ○生産品目 大根、キャベツ、かぶ、ブルーベリー
 馬鈴薯
 ○締結年 令和2年



○構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	就農準備資金・ 経営開始資金 (旧農業次世代 人材投資資金) の受給者	農業者年金 の加入者
山原 裕美(妻)	50 代	○	—	—	—
山原 忠彦(夫)	60 代	○	—	—	—

○締結のきっかけ

夫が野菜部門、妻がブルーベリー部門を担っている中、認定農業者の共同申請の制度を知ったことをきっかけに、家族経営協定を締結した。

その後、農業経営改善計画認定申請を共同申請で行い、認定を受けている。

○取り決め概要(ポイント)

夫婦が、各自の能力を十分に発揮し、力を合わせて豊かでゆとりのある農業経営と家庭生活を築くことを目的としている。

それぞれの役割分担について、経営や営農の計画立案、野菜部門及び農業簿記と申告については夫が、ブルーベリー部門及び作業記録については妻が主として担当することとし、互いに副担当として支援することとしている。

意思決定への参画の他、報酬や労働時間、休日、農作業安全、健康管理等について定めている。

○締結の効果

夫婦で分担し農業経営に取り組んできたが、家族経営協定の締結に向けた話し合いの中で、各自の担当が明確になった。特に、共同申請した農業経営改善計画の認定後は、妻が公的にも従業員としてではなく、経営者の一員とされたこともあり、より積極的に経営にかかわるきっかけとなった。

そのことは、妻の三重県農村女性アドバイザーとしての活動や異業種との交流の場への出席の際に、農業経営者の一人として出席するといった意識につながり、当経営体としての新たなネットワークづくりの一助となっている。

また、農業機械等への投資や6次産業化、食育イベントの開催など、新たな農業経営の取り組みを行うか否かの意思決定の際にも、夫婦二人、それぞれ経営者として異なる視点で考え、十分協議するようになった結果、新たなアイデアの発見など、よりよい取り組みにつながっている。

近代的な農業経営の確立・健康で明るい家庭の建設

- 屋号・法人名等 -
- 所在地 大阪府豊能郡能勢町
- 生産品目 野菜、果樹
- 締結年 令和4年

○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	就農準備資金・ 経営開始資金 (旧農業次世代 人材投資資金) の受給者	農業者年金 の加入者
夫	40代	○			
妻	40代				

○締結のきっかけ

夫婦ともに相互に責任ある経営への参画を通じて、近代的な農業経営を確立するとともに、健康で明るい家庭の建設を目的として、経営上の役割分担や労働報酬等について明確に規定するため、協定書として明文化した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・経営方針の策定…定期的に経営実績を確認の上、経営改善に向けた協議を行うことを規定。
- ・経営の役割分担…農作業分野と販売・広報等の関連業務について夫婦間での役割を規定。
- ・収益分配…農業経営から生じた収益の配分について規定。
- ・就業条件…夫婦それぞれの労働時間及び休日の日数等について規定。
- ・将来の経営移譲…将来的に夫婦が有する経営権や経営用資産を第三者に移譲する場合について規定。

○締結の効果

- ・夫婦それぞれの農業経営上の役割分担を明確化できることで、各自の役割に、より専念して取り組むことができる。また、それにより農業経営に関して相互が責任を持ち取り組むことで、より生産的かつ近代的な農業経営の実現に寄与する。
- ・それぞれの役割に応じた労働時間を規定した上で、休日の日数等についても農作業の繁忙、健康状態や家庭の状況に応じて柔軟に対応できるように、就業条件を明確化できる。
- ・上記就業条件や、収益分配、また将来的な経営の移譲等についても予め見据えて規定しておくことで、健康で明るい家庭の建設にも寄与できる。

夫婦で協力！メリハリのある生活を実践

- 屋号・法人名等 松澤農園
 ○所在地 愛媛県西宇和郡伊方町
 ○生産品目 柑橘(清見、デコポン、天草、
 サンフルーツ)
 ○締結年 令和3年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	就農準備資金・ 経営開始資金 (旧農業次世代 人材投資資金) の受給者	農業者年金 の加入者
松澤 祐耶(夫)	40 代		○	○	
松澤 さゆり(妻)	30 代			○	

○締結のきっかけ

伊方町名取地区の非農家世帯で生まれ育った。かんきつ栽培に興味を持ち、地元JAの指導課等に相談したところ、新規就農者を対象とした研修制度があることを知った。将来的には家族一緒に仕事ができたいと思い、まずは夫(祐耶)のみで平成31に研修をスタート、1年3ヶ月の研修を経て、令和2年4月に独立就農した。当初は、3年間は夫のみが就農、それから夫婦で就農する計画にしていたが、周りの先輩農家から「将来的に一緒に作業するつもりがあるなら、1年でも早い方が良いのではないか」とのアドバイスがあり、計画を前倒して、令和3年1月より夫婦で就農した。その際、JAにしろわ、伊方町役場、県八幡浜支局からのアドバイスで、家族経営協定を締結することになった。

○取り決め概要(ポイント)

- ① 長期経営計画と年度別経営計画を夫婦で反省、協議する
- ② 労働時間と休日を明確にした
- ③ 子供の学校行事、各種研修会等には積極的に参加する

○締結の効果

夫婦で作業し始めたタイミングで、家族経営協定について話し合い、締結したことによって、お互いの農業に対する意識や、子育てに対する考え等を改めて確認することができた。

また、特に以下の3点を、協定を締結した効果だと感じている。

- ① 夫婦で経営状況を話し合えるため、現在の状況を把握しやすい
- ② 夫婦で経営計画、経営目標を共有して、日々の作業をすることができる
- ③ 子供の学校行事、各種研修会へ積極的に参加できる

2. 親子で締結した事例

後継者の起業により加工販売部門を加え経営拡大

- 屋号・法人名等 米澤果樹園
- 所在地 青森県弘前市
- 生産品目 りんご
- 締結年 令和4年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	就農準備資金・ 経営開始資金 (旧農業次世代 人材投資資金) の受給者	農業者年金 の加入者
米澤 廣美(夫)	70 代				
米澤 あき子(妻)	70 代				
米澤 貴子(娘)	50 代				

○締結のきっかけ

これまでのりんご園2haの農業経営に加え、娘の貴子が新たに加工販売部門を起業し、経営に取り入れることになったため、家族で話し合いをした結果、部門分担をし責任も分担することにしたので、家族経営協定を締結することにした。

(起業には、県の農山漁村女性起業育成・経営発展支援事業を活用した)

○取り決め概要(ポイント)

りんご作業と農業経営に関しては、これまで通り夫が主体となり、妻と娘が補助することとした。

家事分担は明記していないが、家族が協力し合うこととしているので、妻に負担がかからないように3人ができることをするようにしている。

また、加工販売部門に関しては、娘が担当し、従業員1名とアルバイト1名を雇用して店を運営していることから、売上によって報酬の額を決めることにしている。

○締結の効果

家族経営協定によって、加工販売部門は娘の担当と定めているため、起業家として責任とやりがいを感じながら商品開発や出張販売等、経営発展に努めている。

また、りんごの販売に関しては、産直の地方発送の事務を娘の担当としており、夏はお中元用のりんごジュースを冬はお歳暮用にふじのりんごを発送しているが、役割を明確にしたことで、自分のペースで仕事を進められるようになった。

さらに、りんごと店の商品との連携も考え、新商品として「アップルパイ風おやき」を開発し、商品化している。

後継者へのスムーズな経営継承に向けて

- 屋号・法人名等 —
- 所在地 千葉県南房総市
- 生産品目 水稻、食用ナバナ、大豆
- 締結年 令和3年



○構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	就農準備資金・ 経営開始資金 (旧農業次世代 人材投資資金) の受給者	農業者年金 の加入者
野口 誠(経営主)	40代	○			
野口 由江(経営主の妻)	40代				
野口 大(後継者)	20代				○

○締結のきっかけ

後継者の農業者年金の加入を目的に家族経営協定を締結した。次回の認定農業者の更新時には、後継者と共同申請する予定であり、後継者へのスムーズな経営継承も見据えている。

○取り決め概要(ポイント)

- ・将来的な経営移譲について明記した。
 - ・各自の能力向上のため、各種研修会への参加について記載した。
 - ・家業(農業生産)・生活における役割分担を明文化した。
- (例)父:水稻栽培管理、地域活動等。母:水稻育苗管理、経理関係、家事全般等。
- 後継者:食用ナバナ栽培管理、食事の準備等。

○締結の効果

- ・役割分担については家族経営協定締結前と変更はないが、文書で明記したことで、各自責任をもって作業できるようになった。
- ・各種研修会への参加について記載したことで、研修会に参加しやすくなり、栽培・経営に関する情報収集が図られている。
- ・今後も上記のような経営改善を続け、我が家のモットーである良食味米の生産を続けていく。

家族間の役割分担で、みんなの負担が大きく軽減

- 屋号・法人名等 さかがいと 坂垣内農園
 ○所在地 岐阜県高山市国府町
 ○生産品目 夏ほうれんそう、水稲、メロン
 ○締結年 平成 28 年、令和3年(再締結)



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	就農準備資金・ 経営開始資金 (旧農業次世代 人材投資資金) の受給者	農業者年金 の加入者
坂垣内 正保(夫)	50 代	○			
坂垣内 ゆかり(妻)	50 代				
坂垣内 賢哉(長男)	20 代				
坂垣内 佑来(次男)	20 代				

○締結のきっかけ

次男の就農をきっかけに後継者がやりがいと責任を持って経営参画できるよう、協定の内容を見直して再締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・経営理念:「安心」「こだわり」「ゆとり」の食づくり
減農薬に努め、環境も人も安心な野菜づくりを心掛ける。
- ・労働時間及び休日
労働時間は1日9時間以内を目標とし、農繁期でも11時間以内を心掛け、夜なべは原則としてしない。4・5月は休日を取りづらいが、その他の月は、最低月3日は休日を取る。後継者は原則として週1回は休日を取っても良いものとする。
- ・労働報酬
年1回の総会にて、その年の毎月の給与の額を決定する。毎月必ず給与を支払う。
冬期間のアルバイト、その他臨時収入は、本人の収入として自由に使える。
- ・役割分担
経営主は水田及びビニールハウスの管理全般を、妻は、野菜の出荷調整及び簿記記帳を、後継者は、収穫、管理補助および出荷全般を担当する。
年に1回総会を開き、経営分析を行い、その年の反省を行う。
- ・経営移譲及び年金
経営主が65歳になったら、経営と家計を移譲する。
家族で話し合い、老後のためにそれぞれが公的年金、個人年金に加入する。

- ・農作業安全及び研修、介護

いざという時のために、労働災害保険に加入する。

農業経営に関する各種研修会や視察などに積極的に参加する。夫婦で参加可能な場合は、極力夫婦で参加する。

介護が必要な人が出たときは、家族全員協力し合う。

○締結の効果

- ・次男が参加してくれたことで、妻が事務関係に集中できるようになった。
- ・家族間で役割分担ができ、誰かが休む時もフォローしあえるようになった。
- ・仕事においても、家事においても、妻の負担が大きく軽減した。
- ・6月～11月 は日曜休みにすることができている。
- ・長男と次男に責任を持って仕事をしてもらえるようになった。

～みんなの笑顔のために～

- 屋号・法人名等 西河農園
- 所在地 大阪府豊能郡能勢町
- 生産品目 水稲、メロン、枝豆、野菜
- 締結年 令和4年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	就農準備資金・ 経営開始資金 (旧農業次世代 人材投資資金) の受給者	農業者年金 の加入者
西河巧(経営主)	60代	○			
西河大輔(後継者・長男)	30代				
西河沙希(長男の妻)	30代				

○締結のきっかけ

みんなが楽しく健康に仕事をし、人生を充実させることや、農業を通じて地域貢献できるような仕事をする、経営の役割分担や労働条件などについて明確化するために協定を締結した。

また、今後数年間の間に経営の継承が見込まれることも、締結のきっかけの一つである。

○取り決め概要(ポイント)

- ・経営の役割分担…農作業に関する業務部分(農作業・加工・経理事務・出荷等)について構成員それぞれの役割を明確化。
- ・労働条件および休日…構成員の労働時間(休憩時間等含む)及び休日を規定。
- ・労働報酬…日給・月給等ではなく個人の能力に応じた報酬分配について規定。
- ・家族会議…年2回の会議を行い、農業経営・農作業面について情報共有し、経営方針等について話し合う機会を設けることを規定。
- ・経営の移譲…数年後に見据える農業経営の継承について規定。
- ・健康面について…定期的な健康診断を受けることを規定。

○締結の効果

- ・役割分担を明確化しているため、加工分野等今後経営を拡大した際にスムーズに対応できる。
- ・経営の継承等について規定し見据えておくことで、継承前後に経営方針に生じるギャップを抑えることができる。

私も共同経営者！

- 屋号・法人名等 —
- 所在地 兵庫県養父市森
- 生産品目 繁殖和牛
- 締結年 令和3年

○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	就農準備資金・ 経営開始資金 (旧農業次世代 人材投資資金) の受給者	農業者年金 の加入者
経営主	60代	○			
妻	60代				
長女・後継者	30代	○			

○締結のきっかけ

令和元年度に長女が就農し、将来、規模拡大などで補助事業を活用する際に、養父市認定農業者を経営主と後継者の連名で申請して、どちらでも対応できるようにすることで社会的な信用も得られると考え、協定の締結を検討、令和2年度に締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- 【目的】相互に責任ある農業経営への参画を通じて、近代的な農業経営を確立するとともに、健康で明るい家庭を築く
- 【内容】経営の役割分担、収益配分、就業条件、生活・家事、将来の経営移譲について

○締結の効果

- ・〈経営主〉
家族内で決めていた役割分担を改めて明文化することで、経営の目指すべき方向が明確になった。
 - ・〈後継者〉
家族が協力して仕事してきたことが、家族経営協定の締結により「共同経営」という意識ができ、経営主と対等な立場で意見が出せるようになった。
 - ・認定農業者の共同申請を実施。
 - ・農業後継者経営発展事業(親元新規就農者早期経営安定支援)を活用し、繁殖和牛2頭導入。
 - ・繁殖管理ソフトを導入し、後継者がパソコンによる繁殖管理を継続的に実践している。
- R4 繁殖成績は養父市内の繁殖農家 10 戸の中で一番良く、営農活動においても、締結の効果が見られた。

家族経営協定でゆとりのある農業経営と家庭生活を築く

- 屋号・法人名等 神田農園
- 所在地 岡山県勝田郡勝央町
- 生産品目 水稻、麦、豆類
- 締結年 平成19年、令和3年(再締結)



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	就農準備資金・ 経営開始資金 (旧農業次世代 人材投資資金) の受給者	農業者年金 の加入者
神田 宣生(経営主)	60代	○			
神田 裕子(経営主の妻)	60代				
神田 昌洋(経営主の息子)	30代	○			

○締結のきっかけ

- ・最初の締結は、農業普及指導センターから家族経営協定の話聞いたことがきっかけで、夫婦が相互に責任をもってゆとりのある農業経営と家庭生活を築きたいと思い取り組んだ。
- ・再締結は、認定農業者の農業経営改善計画認定申請(更新)を経営主と後継者の息子と共同で行いたいと思い、協定の締結者に息子を加えて内容を見直した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・今後の資金計画、作付や販売計画、施設・機械類の導入などの経営計画は、家族会議を定期的に行い、情報交換した上で決定する。
- ・栽培に係るものについては経営主が、経理に係るものについては妻が、機械作業に係るものについては息子が主体となり、相談の上行うものとする。
- ・農業経営から生じた収益は、家族で十分協議して配分する。
- ・1日の労働時間は8時間、休日は日曜日を原則とする。ただし、農作業の繁忙などを踏まえ、家族で協議の上変更できるものとする。家事時間は労働時間と見なし、農作業時間に配慮する。
- ・年1回健康診断を受診する。

○締結の効果

- ・農業経営改善計画の共同申請により息子も認定農業者になり、後継者として明確に協定内に位置づけられた。
- ・息子は機械作業により主体的に取り組むようになり、現在、栽培計画の立案、直播栽培や新品目導入などの新しい取り組みも中心となって進めている。
- ・妻は家事時間も労働の一部として認められたことで、経営への参画意識がより強くなった。
- ・再締結時に「年1回の健康診断の受診」を明記したことで、健康管理にこれまで以上に留意するようになった。

後継者夫婦へのスムーズな経営移譲を目指して

- 屋号・法人名等 —
- 所在地 山口県下関市
- 生産品目 水稻、小麦、大豆、イチゴ
- 締結年 令和3年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	就農準備資金・ 経営開始資金 (旧農業次世代 人材投資資金) の受給者	農業者年金 の加入者
中村 貴代子(後継者の妻)	50 代				
中村 満治(後継者)	50 代	○			
中村 幾美男(経営主)	80 代	○			

○締結のきっかけ

後継者夫婦は、以前から農業に携わり、夫は水稻等の土地利用作物の作業に、妻はイチゴの出荷調整作業を手伝っていた。

経営主が80代となり、日々の農作業も大変になってきたことから、令和元年に同居を開始し、今まで以上に農作業に関わるようになった。

令和3年度に認定農業者の更新を迎え、経営主だけでなく後継者との共同申請を行うこととした。その中で、将来の我が家の農業経営について話し合い、後継者の妻も含めた3名で家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

締結内容は、3名の農業経営における役割分担を明確にし、それぞれが責任をもって経営に参画できるようにした。

本格的な経営移譲は今後行っていくこととなるが、後継者夫婦は、これまでに関わったことのある栽培管理を行いながら、現在の経営主である、夫の父から経営概要や作業手順、作業日誌の記帳等について、学んでいくこととしている。

○締結の効果

家族経営協定の締結をきっかけに、後継者夫婦とともに将来の農業経営について話し合うことができ、構成員それぞれが農業に積極的にかかわれるようになってきた。

認定農業者の共同申請を行ったことで、相互の意見を尊重しながら農業に取り組んでいる。

また、後継者夫婦が、夫の父が長年培ってきた知識や技術をスムーズに継承できるようになった。

生産から加工・販売まで、家族全員で目指す総合農業

- 屋号・法人名等 山下農園
 ○所在地 宮崎県都城市
 ○生産品目 水稻、甘藷
 ○締結年 令和2年、令和3年(再締結)
 令和5年3月(再締結)



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規 就農者	就農準備資金・ 経営開始資金 (旧農業次世代 人材投資資金) の受給者	農業者年金 の加入者
山下 光明(経営主)	50 代	○			
山下 千草(妻)	50 代	○			
山下 正義(長男)	20 代	○			
山下 竜之助(三男)	20 代	○			

○締結のきっかけ

後継者である三男が令和2年に新規就農するのをきっかけとして、経営主とその妻、後継者(三男)の3人で同年に初回の家族経営協定を締結した。その後、長男の就農など、経営状況に変化があるごとに協定内容を見直し、再締結している。

○取り決め概要(ポイント)

- ・家族で今後取り組みたいこと(食、美容、レジャー、スポーツ等、総合農業をコンセプトした農業経営)を今後の目標として掲げている。
- ・経営の役割分担、労働報酬、就業状況、家事、福利厚生等について、明文化した。
- ・家族会議についても盛り込んでおり、作業スケジュールや経営状況の話し合いについて、明文化している。

○締結の効果

- ・家族経営協定により役割分担等が明確化されたことで仕事の効率化が図られ、役割分担に基づき、各自が責任を持って仕事にあたっている。
- ・福利厚生として、家族での旅行を明文化しており、年1回の家族旅行が実施できている。
- ・家族会議により積極的に話し合いを行っており、仕事でのコミュニケーションが増加した。
- ・今後は長女及び三女が生産加工品の販売(カフェの経営)で経営に参画するため、家族経営協定の再締結を行う予定としている。